

第522回: 監視される監視カメラメーカー

最近の新聞報道を見れば明らかだが、デジタル経済を展望する中国が世界に誇る情報技術のハイテク産業に逆風が吹いている。

出る杭は打たれるというとおり、米トランプ政権はファーウェイをはじめとする中国ハイテク企業の成長を、知的財産権の窃取や、米国安全保障体制への脅威とリンクさせ、米国市場からの締め出しを図り、日本を始めとする同盟国などにも同一步調を求めている。

当社が力を入れている深圳 A 株のなかには、近年成長著しい情報技術系の新興企業が数多く含まれており、米中摩擦の行方が気になるが、いま当社にできることは、事実と情報をより正確に、よりタイムリーに、より平易な表現で、かつ余計なバイアスを掛けずに、投資家の皆さまにお伝えすることだと思っている。

最近さるアナリストレポートのなかに、極めて些細なことだが、ちょっと気になる表現があった。銘柄は、杭州海康威視数字技術＝杭州ハイクビジョン(002415/深圳)。世界最大の監視カメラメーカーであり、“米国国防権限法 2019”により、米政府の情報システムの調達企業から排除された企業である。

因みに、この国防権限法で一緒に排除された中国企業は①スマホ生産でサムスン、アップルと世界首位を争う華為技術＝ファーウェイ(非上場)、②通信機器大手の中興通迅＝ZTE(00763/HK)、③監視カメラで世界 2 位の浙江大華技術＝ダーファ・テクノロジー(002236/深圳)、④警察消防等特殊無線機の世界大手メーカー海能達通信＝ハイテラ・コミュニケーションズ(002583/深圳)、そして⑤杭州ハイクビジョンの 5 社。

ちょっと気になった表現とは、同社についての懸念材料の記述。

・市場競争の激化懸念(華為などが映像監視市場の開拓に注力中)、米中貿易摩擦(以下略)

ミスタイクではないが、「華為などが」という表現はダメだ。数年前は専門家しか知らなかったファーウェイだが、近年は「安くて性能の良いスマホのファーウェイ」と、米トランプ政権による「ファーウェイ・バッシング」により、すっかり有名な企業になってしまい、小学生のボクの孫でも知っている。

ファーウェイとは企業の略称であり、正式名は中国語で“華為技術有限公司”、英文名は“Huawei Technologies Co. Ltd”。これ、Huawei であって Farwei ではないので、日本語表記は“ホアウェイ”が正しいのだが、ここまで有名になってしまった以上、ファーウェイで通すしかないだろう。

従って、数年前ならいざ知らず、いまアナリストレポートで、“華為”と記すのは、全くの時代遅れである。華為で通じない読者も、ファーウェイと置換すれば、ハイクビジョンとファーウェイがライバル関係にあるのがすぐ分かる。プロである以上、この程度の配慮は当たり前であり、これが顧客目線と云うか、読者の立場に配慮した文章の基本だ。同様に、機関投資家への説明であれば「国防権限法 2019 の対象企業」で通じるが、個人投資家に対しては、もう少し丁寧な説明も必要だろう。

さて、くだんの杭州ハイクビジョン社だが、米紙ニューヨーク・タイムズは 21 日、トランプ政権が同社への禁輸措置を検討していると報じた。報道によると、米商務省が安全保障上懸念のある外国企業を列挙した

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

“エンティティ・リスト(Entity List)”に同社を指定することを検討しており、早ければ今後数週間で本決まりになる可能性があるという。

米トランプ大統領は、5月15日、大統領令に署名し、商務省は翌16日にファーウェイと、その関連企業68社を同省産業安全局(BIS)の「エンティティ・リスト」に加えた。これにより、ファーウェイ等に向けて米国から製品やサービスを輸出する場合、BISの承認が必要となった。

これはファーウェイに対する事実上の「禁輸措置」であり、続く第2弾として杭州ハイクビジョンにも、禁輸措置が適用される可能性が出てきたことになった。

国防権限法では5社が米国政府調達から外されたが、エンティティ・リストには**全ての米国企業**が含まれることになる。杭州ハイクビジョンが米国製品を調達できなくなった場合、同社にどれだけの影響が出るかは不詳だが、中国政府の反発は必至だろう。

米国の狙いは、貿易の不均衡ではなく、中国の少数民族政策にある。

米国は予てより新疆ウイグル自治区(以下:新疆)において、中国政府が監視カメラ等を利用し、イスラム教徒中心のウイグル族を、テロ対策の名目で弾圧していると批判してきた。こんなシナリオだ。

現地では中国当局が住民の持つファーウェイやZTEのスマホにGPSの監視機能を付けさせて監視し、路上では杭州ハイクビジョンやダーファ・テクノロジーの顔認証技術付きの監視カメラが24時間態勢でウォッチ。そして騒擾が発生した場合は、ハイテラの警察無線で一気に暴徒を鎮圧。

先月、40数名の米与野党議員は先月、政府宛てに書簡を送り、新疆での政府統治が「人道に対する罪に相当する恐れがある」と指摘し、監視手段として杭州ハイクビジョンやダーファ等の技術が利用されている可能性があるとの名指しで指摘し、そんな中国の違法行為に加担しないよう輸出規制を求めている。これに米中貿易戦争で苦戦中のトランプ大統領が、待ってましたと飛びついたようだ。

米国の主張はごもつともだが、エンティティ・リストの5社には同情を禁じ得ない。

トランプさんが、安全保障という錦の御旗を掲げて、ファーウェイやハイクビジョン等に標的を向けるのはバカげているとは思いませんか？非難されるべきは、ウェポン・メーカーではなく、産業政策をウェポン化している中国のパーティとガバメントでは？…急にカタカナ表記に変えましたけど。(了)

文中の見解は全て筆者の個人的意見である。

2019年(令和元年)5月23日

筆者プロフィール

杉野光男

東洋証券株式会社 主席エコノミスト

一橋大学商学部卒、三菱信託銀行(現三菱UFJ信託銀行)入社、上海華東師範大学へ留学

同行北京駐在員、上海駐在員事務所長、理事中国担当部長を経て、2007年より現職

著書 日本の常識は中国の非常識(時事通信社)、中国ビジネス笑劇場(光文社)等

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

2/3



ご投資にあたっての注意事項

手数料等およびリスクについて

① 株式の手数料等およびリスクについて

- 国内株式の売買取引には、約定代金に対して最大 1.2420% (税込み)、最低 3,240 円 (税込み) (売却約定代金が 3,240 円未満の場合、約定代金相当額) の手数料をいただきます。国内株式を募集、売出し等により取得いただく場合には、購入対価のみをお支払いいただきます。国内株式は、株価の変動により、元本の損失が生じるおそれがあります。
- 外国株式等の売買取引には、売買金額 (現地における約定代金に現地委託手数料と税金等を買の場合には加え、売りの場合には差し引いた額) に対して最大 0.8640% (税込み) の国内取次ぎ手数料をいただきます。外国の金融商品市場等における現地手数料や税金等は、その時々々の市場状況、現地情勢等に応じて決定されますので、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。外国株式は、株価の変動および為替相場の変動等により、元本の損失が生じるおそれがあります。

② 債券の手数料等およびリスクについて

- 非上場債券を募集・売出し等により取得いただく場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、元本の損失を生じるおそれがあります。外国債券は、金利水準の変動等により価格が上下するほか、カントリーリスク及び為替相場の変動等により元本の損失が生じるおそれがあります。また、倒産等、発行会社の財務状態の悪化により元本の損失を生じるおそれがあります。

③ 投資信託の手数料等およびリスクについて

- 投資信託のお取引にあたっては、申込 (一部の投資信託は換金) 手数料をいただきます。投資信託の保有期間中に間接的に信託報酬をご負担いただきます。また、換金時に信託財産留保金を直接ご負担いただく場合があります。投資信託は、個別の投資信託ごとに、ご負担いただく手数料等の費用やリスクの内容や性質が異なるため、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とするため、当該金融商品市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価格が変動し、元本の損失が生じるおそれがあります。

④ 株価指数先物・株価指数オプション取引の手数料等およびリスクについて

- 株価指数先物取引には、約定代金に対し最大 0.0864% (税込み) の手数料をいただきます。また、所定の委託証拠金が必要となります。
- 株価指数オプション取引には、約定代金、または権利行使で発生する金額に対し最大 4.320% (税込み)、最低 2,700 円 (税込み) の手数料をいただきます。また、所定の委託証拠金が必要となります。株価指数先物・株価指数オプション取引は、対象とする株価指数の変動により、委託証拠金の額を上回る損失が生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

取引や商品ごとに手数料等およびリスクが異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面、上場有価証券等書面、目論見書、等をよくお読みください。

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

3/3



東洋証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第 121 号
日本証券業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会 加入
本社所在地 〒104-8678 東京都中央区八丁堀 4-7-1 TEL03-5117-1040